

(写)

資料 4-1

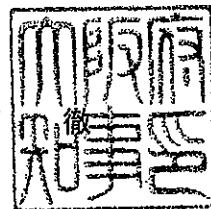
み 第 1397 号

平成 23 年 6 月 27 日

大阪府環境審議会

会長 奥野武俊 様

大阪府知事 橋下



大阪府立自然公園の指定及び公園計画の決定について（諮問）

標記について、大阪府立自然公園条例第3条第2項及び第4条第2項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

(説明)

現在、大阪府の自然公園は、自然公園法に基づき指定された明治の森箕面国定公園及び金剛生駒紀泉国定公園と、大阪府立自然公園条例によって指定した大阪府立北摂自然公園があり、優れた自然の風景地の保護と府民の憩いの場として利用が図られているところです。

大阪府泉南地域の阪南市及び岬町の山系には、多くの自然資源や利用資源が残り、良好な眺望や景観を有していますが、現在、自然公園の空白地域となっています。

このため、大阪府では平成14年に策定した「大阪21世紀の環境総合計画」の中で、泉南地域における府立自然公園の新たな指定を、豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域を実現するための具体的施策の一つとして位置づけ、基礎調査や利用実態調査、地元市や国関係機関との協議、調整、地元住民や地権者等への説明会等を重ねてきたところです。

また、本年3月に策定した新環境総合計画におきましても、生物多様性の府民理解の促進、みどりの風を感じる大阪のための施策としても位置づけています。

大阪府としては、泉南地域の山系の優れた自然と景観の保全と活用を図っていくため、新たに府立自然公園に指定し、公園計画を決定することとし、同条例第3条第2項及び第4条第2項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めるものです。

)